		d　方向制御弁 e　電磁弁 f　逆止め弁 g　アキュムレーター	
		(6)　パワーユニット	①　せん孔機を作動させ、作動の適否を調べる。	①　正常に作動すること。
			②　作動油の量及び汚れの有無を調べる。	②　油量が適正で、かつ、著しい汚れがないこと。
			③　原動機及び各油圧機器（配管を含む。）からの油漏れの有無を調べる。	③　油漏れがないこと。
			④　リモコン、角度計及びケーブルの作動の適否及び損傷の有無を調べる。	④　正常に作動し、かつ、著しい損傷がないこと。
		(7)　ジブ	別表第１の「1.7　ジブ」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
		(8)　ワイヤロープ	別表第１の「1.9　ワイヤロープ」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
		(9)　ハンマーグラブ	この表の「4.8　一体型せん孔機」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
4.9.6　油圧装置 4.9.7　操作装置 4.9.8　安全装置 4.9.9　車体関係		(1)　上部旋回体	別表第１の「1.3　上部旋回体」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
		(2)　下部走行体（クローラ式のものに限る。）	別表第１の「1.4　下部走行体（クローラ式のものに限る。）」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
		(3)　表示板	別表第１の「1.3　上部旋回体」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
		(4)　給油脂	別表第２の「2.1　ブル・ドーザー及びトラクター・ショベル（クローラ式のものに限る。）」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
4.9.10　総合テスト			走行及び各作業装置の操作を行い、機能することを確認し、異常振動、異音及び異常発熱の有無を調べる。	各装置が正常に機能し、かつ、異常振動、異音及び異常発熱がないこと。

(2)　押込み・引抜き装置	a　ガイドポスト	①　ガイドポストの亀裂、変形及びブシュの摩耗の有無を調べる。	①　亀裂、変形及び著しい摩耗がないこと。
		②　ガイドポストの取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。	②　緩み及び脱落がないこと。
	b　ステージ	①　亀裂及び変形の有無を調べる。	①　亀裂及び変形がないこと。
		②　取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。	②　緩み及び脱落がないこと。
(3)　回転駆動装置	a　ドライブフレーム	①　ドライブフレームの亀裂及び変形の有無を調べる。	①　亀裂及び変形がないこと。
		②　取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。	②　緩み及び脱落がないこと。
	b　回転減速機	①　回転中の異音及び異常発熱の有無を調べる。	①　異音及び異常発熱がないこと。
		②　ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。	②　油量が適正で、かつ、著しい汚れがないこと。
		③　ケース内の封入グリース量及び汚れの有無を調べる。	③　封入グリース量が適正で、かつ、著しい汚れがないこと。
	c　旋回ベアリング及び旋回ギヤ	別表第１の「1.3　上部旋回体」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
(4)　水平調整装置	a　ベースフレーム	①　ベースフレームの亀裂及び変形の有無を調べる。	①　亀裂及び変形がないこと。
		②　取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。	②　緩み及び脱落がないこと。
	b　レベルジャッキ	球座のかじり及び変形の有無を調べる。	かじり及び著しい変形がないこと。
	c　反力装置（おもり式、バー式のものに限る。）	①　架台の亀裂及び変形の有無を調べる。	①　亀裂及び変形がないこと。
		②　取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。	②　緩み及び脱落がないこと。
(5)　油圧装置	a　配管（ホース類、高圧パイプに限る。） b　油圧シリンダー c　油圧モーター	別表第１の「1.2　油圧装置」の検査方法及び判定基準を適用すること。	